

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第19号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月27日（水） 07時20分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市大矢野町 肥後 兜 島 灯台から真方位086° 210m付近（概位 北緯32° 34.48′ 東経130° 27.66′）	
事故等調査の経過	平成22年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>モーターボート ^{タカキ} TAKAKI、長さ7.14m 293-24396熊本、株式会社高木海藻店</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底き裂及びプロペラ破損	
事故等の概要	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約0.4m、船尾約1.0mの喫水で、大矢野町兜ノ瀬戸を手動操舵で北進中、平成22年1月27日07時20分ごろ、船底が兜島東方の岩場に接触した。</p> <p>本船は、船底の損傷状況を確認しないまま航行を続けていたところ、船底から浸水し、マリナーにえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 高潮期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、兜ノ瀬戸を北進中、海岸に接近し過ぎたことから、船底が岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、兜ノ瀬戸を北進中、海岸に接近し過ぎたため、船底が岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	